

広報



2 0 0 6

5

●平成18年5月

NO.395

山頂に到着！

4月21日、藤田小学校で「あつかし登山」が行われました。縦割り班の全員で励ましあい、ようやく山頂に到着。やっと芽吹き始めたあつかし山の新緑が迎えてくれました。みんなで「ばんざーい！」



C O N T E N T S

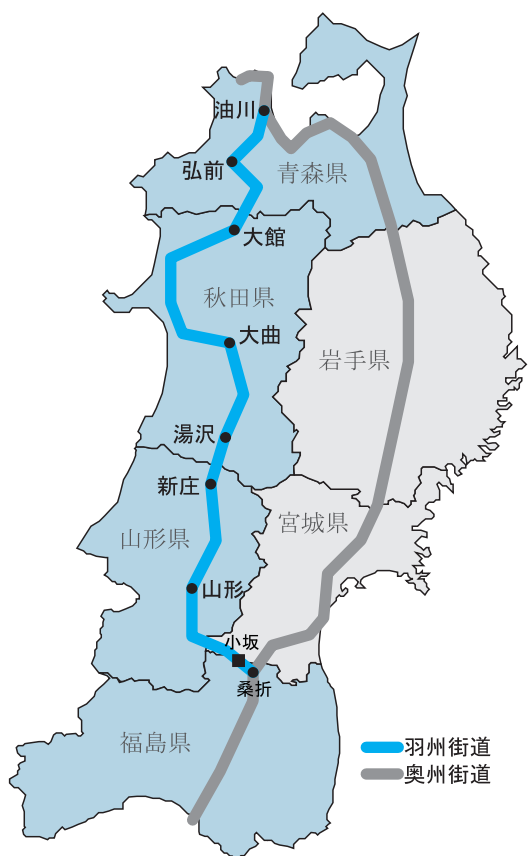
羽州街道	2
残したいものがここにありません	6
町内会長連絡協議会総会を開催	8
あなたの土地を再確認	10
個人の住民税が変わります	12
4月のグラビア	16
保健だより	17
インフォメーション	18
生涯学習つうしん	20

羽州街道

—その魅力を探る



産坂を登りふり返ると、そこには小坂の町並みと信達平野が。晴れていれば、遠く霊山まで見渡せる眺望が待っている。



▼現在の県道から旧道への目印。さっそく急な登りに見舞われる。



◀右側が口留番所跡。奥は松蔵寺。▼今も美しい町並みが残る小坂宿。



▲小坂峠を越えると迎えてくれる不動堂。佐竹氏が寄進したとされている。



▲慶応新道との分かれ目。右に折れていくと慶応新道。左手奥が旧道。
◀産坂。急な登りがこれでもかと続く。

古(いにしえ)の道、羽州街道。出羽・津軽の13大名の参勤交代路として栄えた街道です。秋田藩佐竹氏が特に整備や修復に力を入れていたといわれ、「佐竹道」や「秋田街道」と呼ぶ地域もあります。

いわゆる「五街道」ではなく、それにつながる街道として、桑折宿(今の桑折町追分)から分岐、小坂峠を越え上戸沢・下戸沢を経て、山形・秋田を通って終点の油川(青森市)まで向かっています。

小坂峠は、奥州街道から分岐して最初の難所であり、険しい山道が続きます。峠越えの前に、しばしの休憩地となったのが「小坂宿」

です。現在でもかつての宿場であったことを思わせる町並みが残っています。当時の旅籠や休憩所には「米沢屋」や「秋田屋」などの屋号があったことで、その役割をうかがうことができます。

小坂宿を過ぎると、いよいよ小坂峠に差し掛かります。「産坂」と呼ばれ、お産の苦しみと同じくらいきつい登りが続きます。この産坂も慶応2年(1866)に北半田村の豪農、早田伝之助氏が私財を投じて新道を開設、明治13年に万世大路(今の国道13号線)が開通するまでは、街道屈指の難所として存在し、今もお往時の面影をとどめてい



ます。

米沢城の伊達政宗のもとへ嫁ぐ愛姫も通った羽州街道。ぜひ歩いてみてください。そして感じてみませんか？その魅力を。



羽州街道の魅力を再発見

小坂宿探訪会

4月15日、小坂まちづくりの会(小坂和也代表)主催による、「小坂宿探訪会」が行われ、130名の参加者は羽州街道への理解を深め、往時を偲びながら踏破しました。

▼小坂宿の美しい町並みを行く。



▲「慶応新道」。登りはやはりきつい。



小坂まちづくりの会代表 小坂和也さん(太田川)

interview

これからの小坂地区をどうしていくかを考えるために、この会を立ち上げました。小坂には美しい町並みや、いにしえの街道「羽州街道」があります。これを期にそんな遺産を見直し、起爆剤として小坂のまちづくりを進めて行きたいと思

昔の名残そのままに街道を行く、そういうことが体験できるのは大変素晴らしい、満足ですね。現在では面影すら感じられないところが増えてきていると聞きます。ぜひ残して欲しいと思います。ただ、遠くから来る方もいるでしょう。案内板などはないとわかりやすいものがあればいいですね。工夫をして欲しいと思います。これからもいろんな街道を体験してみたいです。



宇佐美明良さん、宙樹さん(福島市)



内谷・春日神社
太々神楽

残したいものが
ここにありますが

4月16日、内谷・春日神社で太々神楽(町無形民俗文化財)が奉納されました。太々神楽保存会(佐藤清二会長)の楽人15名が、これまで稽古を重ねてきた「神招」、「宇賀」、「岩戸開」など12座を奉納しました。

太々神楽は明治15年三春地方から伝わりましたが、戦後の高度成長期とともに里から男たちの姿が消え、やがて途絶えてしまいました。

しかし四半世紀の時を経て、地区の人たちの「復活させよう」という思いが実を結び保存会を結成、昭和57年には復活奉納を果たしました。

それから24年、現在85歳を筆頭に小・中学生までの楽人部員によって、「伝統の舞と音色」が継承され、全26座の復活を目指しています。

神楽が終わると、二十四節気の一つ、「穀雨」を迎えます。山あいの内谷地区にも本格的な農繁期が訪れます。

残したい、伝えたい。

太々神楽保存会会長
佐藤 清二さん(内谷東)



現在、40〜50代を中心に楽人が構成されていますが、悩みの種は何といても「後継者」ですね。20〜30代の人たちがもつと増えてくれればいいのに、というも思っています。

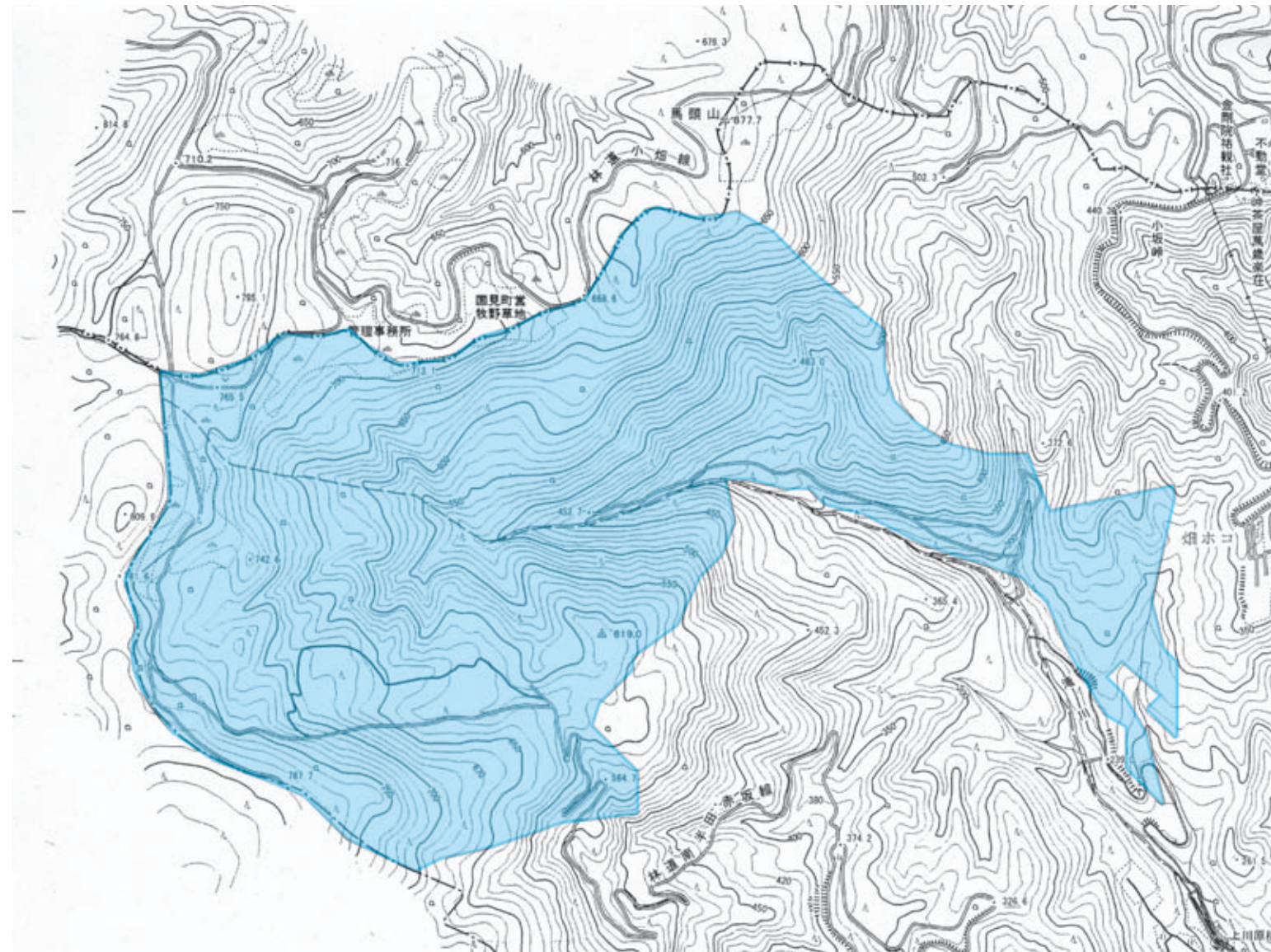
でも中学生たちもほんとによく覚えて感心します。

舞の習得はやはり実際に目の前で見ていただくのが一番ですが、師匠の皆さんも高齢になってきてますので、これからはいつでも教えていただく訳には行かなくなってきました。今が一番大変なとき、踏ん張りどころですね。何とかこの「伝統の舞」を、絶やさず、継承していきたい。その一念で頑張っています。

小坂第4・泉田第3地区国土調査
推進委員の皆さん (敬称略)

町内会名	氏名	町内会名	氏名
小坂	◎佐藤 政一	泉田上	○佐藤 榮壽
"	横山 庄市	"	林 良藏
"	佐藤 秀男	"	安孫子章一
"	鴨田 文男	"	宮崎 重年
"	佐藤 光美	泉田中	若林 清一
太田川	佐藤 征市	"	仲野周一郎
"	佐藤 秀晴	"	仲野 周蔵
"	一條 善助	"	大内 一郎
"	瀬戸 岩夫	"	佐藤 精市
前田	安藤 宏美	"	佐藤 代八
"	安藤 信晴	泉田下	遠藤 仁志
"	鴨田 重義	"	渡辺 直一
"	朽木 勝之	"	渡辺 昭一
"	安藤 祚夫	"	安積 貞夫
"	後藤 義春	"	阿部 啓平

◎会長 ○副会長



— 国土調査事業 —
今年度は小坂第4・泉田第3地区

あなたの土地を再確認

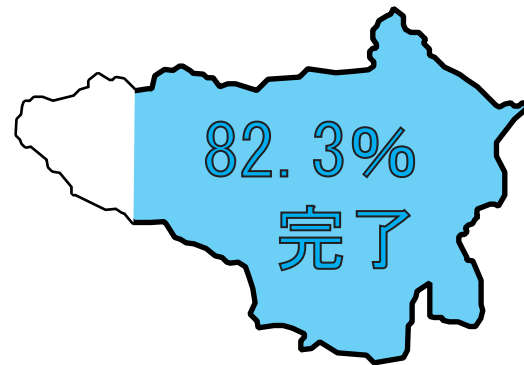
今年度の国土調査は、小坂地区のうち山手の1・70平方kmを実施します。この調査は、現地を一筆ごとに調査・測量し、所有者や地目、面積及び境界などを明確にします。現在使用されている登記簿や字限図は、明治初めに作成されたものを基本としているため、実際の土地の状況と合わなくなっています。この調査により土地登記簿や字限図が実際の土地に即した正確なものとなり、皆さんの権利の保護や新しいまちづくり、また災害復旧などに役立ちます。調査では所有者の皆さん

の立会いのもと、地区の国土調査推進委員の協力をいただき実施します。その後測量調査により翌年度には地籍図・地籍簿を作成し、皆さんに閲覧していただき承認を受けます。国県の認証を受けた後登記手続きを進めます。

調査予定字名

- 大字小坂
キャットヤ一、キャットヤ二、三本沢三、キャットヤ
キャット山一、崩山一、崩山二、崩山三、善四郎森
相立山、木落、三本平
大字泉田
川前、柳沢、中峯、子清水、北峯、北平、グミ木荷場
合街道、合立、荷駄場

国土調査事業—ここまでできました



明治時代の「地租改正」以降、国土資源の高度利用を図るため、国土の実態を正確に把握することが強く求められ、昭和26年に「国土調査法」が制定されました。町においては昭和62年に調査を開始、平成17年度までに27・42平方km、82・3%が終了しました。残る面積は5・89平方km、平成21年度終了を目標として調査を進めています。

お願いがあります。

境界確認のときに打ち込んだ杭などは、絶対に抜かないで下さい。測量ができなくなったり、誤った登記の原因になります。また、再度確認の立会いなどをしていたかなければならず、杭の復元に要する費用は抜いた方で負担していただくことになります。

★問い合わせ

企画情報課国土調査グループ
TEL 585 - 2967

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

税

個人の住民税が変わります

地方税法及び町税条例の改正により、平成18年度住民税（町県民税）は、65歳以上の方の公的年金等控除額の見直しをはじめ老年者控除の廃止、定率控除額（定率減税）の見直しなどが実施されます。また福島県においては、森林環境税が新たに導入されます。



⑤ 生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止

均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする所得が一定金額を超える妻で、夫と同じ市町村に住所を有する方の均等割については、経過措置の終了に伴い非課税措置が廃止になります。

⑥ 住民税非課税限度額の見直し

住民税非課税限度額については、生活保護法の規定による生活扶助基準額をもとに設定されています。今回、基準額の変更に伴い均等割及び所得割の非課税限度額が見直されます。

⑦ 森林環境税の創設（福島県独自）

県民全体で森林を守り育て、恵み豊かな環境を引き継いでいくため、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」の財源として、森林環境税が導入されます。

- 原則として年額 1,000 円が県民税均等割に加算されます。
- 税収は、森林環境の保全や森林づくり推進のため等に使われます。

《森林環境税の問い合わせは》

- ・税の使いみちに関すること
福島県農林水産部森林計画グループ ☎ 521 - 7423
- ・税の仕組みに関すること
福島県総務部課税収税グループ ☎ 521 - 7068

① 公的年金等控除額の見直し

65歳以上の方が、公的年金などから雑所得を計算する際の公的年金等控除額（収入金額から差し引く必要経費にあたる部分）が引き下げになります。

公的年金等収入金額	公的年金等控除額
330万円未満	120万円
330万円～410万円未満	収入金額×25%+37.5万円
410万円～770万円未満	収入金額×15%+78.5万円
770万円以上	収入金額×5%+155.5万円

② 老年者控除の廃止

65歳以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下の方に適用されていた老年者控除（48万円）が廃止になります。

③ 65歳以上の方の非課税措置の廃止

前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が廃止になります。

ただし、昭和15年1月2日以前に生まれた方で合計所得金額が125万円以下の方については、税額を軽減する経過措置があります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経過措置	1 / 3 課税	2 / 3 課税	全額課税

④ 定率控除額（定率減税）の見直し

定率による税額控除額が、今年度から所得割額の15%（上限4万円）から7.5%（上限2万円）に引き下げになります。

- 定率控除額（定率減税）は、平成11年度税制改正で特例措置として導入されました。当時と比べ経済状況の改善がみえることから、この特例措置が見直されました。

住民税（町県民税）の比較計算モデルケース…国見太郎さんの場合

	平成18年度(円)	平成17年度(円)	備考
公的年金収入（前年中の収入）	2,600,000	2,600,000	
①公的年金所得	1,400,000	1,200,000	公的年金等控除額の見直し
②所得控除（基礎控除額）	330,000	330,000	
③所得控除（老年者控除額）	0	480,000	老年者控除の廃止
④課税標準額（①-②-③）	1,070,000	390,000	
⑤所得割額（④×5%）	53,500	19,500	65歳以上で合計所得金額が125万円以下のため住民税非課税
⑥定率控除額（⑤×7.5%）	4,100	0	定率控除額の見直し
⑦均等割額（森林環境税含む）	5,000	0	森林環境税の導入
年税額（⑤-⑥+⑦）	54,400	0	

国見太郎さん
昭和8年9月23日生まれ
（公的年金収入のみ・扶養なし・基礎控除のみで試算しました）

※今回使用した住民税（町県民税）の比較計算モデルケースについては、町民税と県民税を合算してわかりやすく記載しているため、税額計算過程については実際と異なりますのでご了承下さい。

★住民税についてのお問い合わせは
税務課課税グループ ☎ 585 - 2778
zeimu@town.kunimi.fukushima.jp

介護保険料の急激な上昇を緩和するため

仮徴収見直しによる徴収額の平準化をおこないます。

介護保険料の特別徴収仮徴収（年金天引き 4、6、8 月分）については、従来前年度 2 月徴収分の額を限度とするとされてきましたが、介護保険法の改正により、保険料の負担が上昇する場合には市町村が定めることができるようになりました。町の第 1 号被保険者介護保険料基準額は、平成 18～20 年度で年額 39,100 円となり、平成 15～17 年度の 24,700 円と比べ、約 58% の上昇となります。そのため町では、被保険者の所得が確定した以降（本算定 10 月分～）の急激な保険料の上昇及び、平成 19 年度への影響を抑えるため、6 月・8 月で保険料の見直しをおこないます。なお、4 月に仮徴収のお知らせをしている方に、見直し後の介護保険料決定通知書をお送りする予定です。

平成 18・19 年度特別徴収仮徴収が第 4 段階（基準額）の場合

平成 18 年度

【見直し前】

期別	金額
4 月	4,600
6 月	4,600
8 月	4,600
10 月	8,500
12 月	8,400
2 月	8,400
年額	39,100

平成 17 年度介護保険料 2 月分と同じ金額です。

6、8 月分保険料で、上昇した分を調整します。（平成 16 年分の所得状況を参考にし、段階の仮決定をします。

平成 17 年分の所得確定後、改めて段階の本決定をおこない、介護保険料を算定します。

【見直し後】

期別	金額
4 月	4,600
6 月	7,400
8 月	7,400
10 月	6,700
12 月	6,500
2 月	6,500
年額	39,100

平成 19 年度

【見直し前】

期別	金額
4 月	8,400
6 月	8,400
8 月	8,400
10 月	4,700
12 月	4,600
2 月	4,600
年額	39,100

平成 18 年度介護保険料 2 月分と同じ金額です。

平成 19 年度において本算定以降、介護保険料の急激な金額の変更がなくなり、全期別を通してほぼ同じ金額になります。

本算定以降、介護保険料の急激な減額が起ります。

【見直し後】

期別	金額
4 月	6,500
6 月	6,500
8 月	6,500
10 月	6,600
12 月	6,500
2 月	6,500
年額	39,100

※平成 18～19 年度の段階の変更がない場合の例です。

★問い合わせ

保健福祉課福祉グループ ☎ 585-2793

考えてみますか？「歯」の健康

6月4日～10日は歯の衛生週間。ところで皆さんは「8020（ハチマルニイマル）運動」って聞いたこと、ありますか？

— 8020 運動とは？ —

歯の健康は、食事や日常会話の楽しみなど「うれしい」と「やすらぎ」のある生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素です。

そこで、「80歳になっても20本以上の自分の歯を持ち続け、おいしいものを食べて、楽しい生活を送ろう」という願いを込めた運動で、平成元年に厚生労働省が提唱しました。

町において、過去1年間の医療費の状況を見てみると、以下の状況からもわかるとおり、高血圧性疾患について、「歯科関係」が第2位となりました。高血圧性疾患はほとんどの市町村で1位を占めています。歯科関係は、県と比較しても多い傾向が見られることがわかりました。

脳への影響も指摘されている「歯」。今後町では、歯の健康に着目し、8020運動の推進を始めとした、様々な運動を展開していきます。

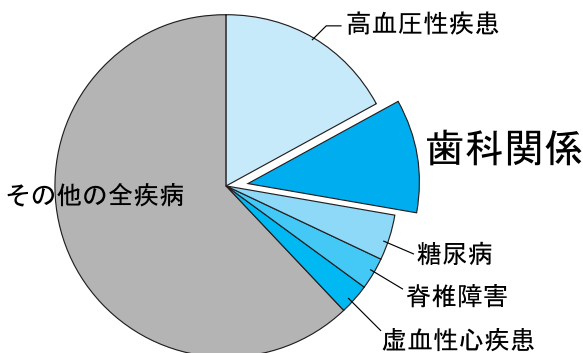
歯の衛生週間に前に、改めて「歯」の健康、考えてみませんか？

◆問い合わせ
保健福祉課保健グループ
☎585・2783

疾病順位一覧・件数比

順位	疾病名	件数比(%)
1	高血圧性疾患	17.03
2	歯科関係	10.70
3	糖尿病	4.30
4	脊椎障害	3.03
5	虚血性心疾患	2.89
6	その他の全疾病	62.05

※件数比は、かかる割合の多い疾病を見ています。



*町の国民健康保険
医療費1年間の状況
(H16・3～H17・2)

中山間地域等直接支払事業

平成17年度の状況

耕作条件が不利な中山間地域等において、農業を続けることにより農地を保全し、多面的機能を確保していくための、中山間地域等直接支払制度（第2期）が平成17年度より実施されています。

中山間地域では、平地に比べて耕作が困難なことから、耕作されない農地が増えています。そのため、耕作放棄を防ぎ、中山間地域の農地の持つ機能（洪水や土砂崩れなどの災害防止の保水機能や、美しい景観の提供など）を活用することを目的として、この制度ができました。

集落と町とが5年間の集落協定を結び、共同活動等を行うことにより交付金を支払うもので、農業生産活動、多目的機能の増進活動、生産性・収益の向上、担い手の定着促進等の計画を立て実施しています。

平成17年度は4地区、7.28haで実施されました。交付金は集落活動や農道・水路の維持管理などの共同活動経費に半分以上を充てるとともに、農家に対しても支払われました。

協定集落名	参加者数	農用地区分	協定面積 (ha)	交付金額 (千円)	摘要
内谷山越	6名	急傾(畑)	2.77	255	交付金(国1/3県1/3町1/3)
内谷清上	4名	急傾(田)	1.37	231	10a当たりの単価 急傾斜地【急傾】
内谷桐目木	4名	急傾(畑)	0.72	66	田 16,800円
		緩傾(畑)	0.90	25	畑 9,200円
鳥取沼田	6名	急傾(田)	1.52	255	緩傾斜地【緩傾】
4集落	20名		7.28	832	田 6,400円 畑 2,800円

4月の グラビア

おめでとうございます

4月23日東京で開かれた「子どもの読書活動推進フォーラム」の席上、内池和子さん（宮町南）が文部科学大臣表彰を受けられました。自宅を開放しての家庭文庫の開設や、30年に及ぶ町の子ども移動図書館活動の実績が認められました。

受賞おめでとうございます。



福祉に役立てて

福島信用金庫から「福祉に役立ててほしい」と、4月4日、黒沢勇理事長から佐藤町長へ寄付が届けられました。「地域の皆さんに支えられています」と、毎年多額の寄付をいただいています。

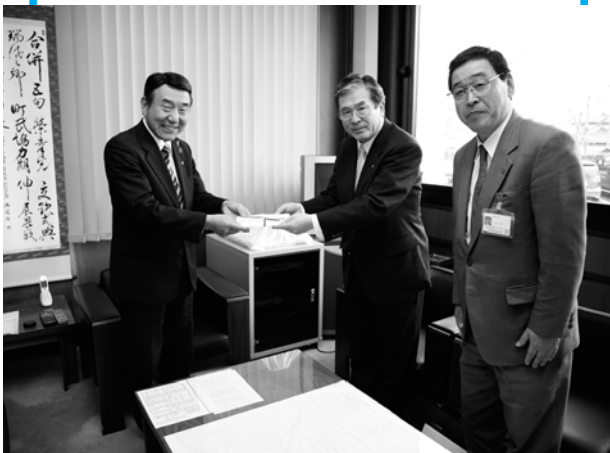


おいしいイチゴをありがとう

J A伊達みらい（大橋信夫組合長）では、昨年に引き続き幼稚園へイチゴをプレゼントして下さいました。

園児たちはさっそくおやつタイム。大きくてあまっぱいイチゴに、園児たちは大よろこびでした。

J A伊達みらいの皆さん、ありがとうございました。



あつかし山をきれいに…

4月28日、大木戸小学校では恒例のあつかしクリーンハイクを行いました。

山頂でおいしくお弁当を食べた後、一斉にゴミ拾いを始めます。

阿津賀志山のゴミは近年減少傾向にあります。それでも吸殻、空き缶、紙くずなど、捨てられたゴミを次々に拾い集めます。

まちのシンボル、阿津賀志山。「僕たち・私たちの山をきれいにしましょう！」



一歯の衛生週間一

「ごちそうさま
おはしをブラシに
持ちかえる」



6月4日～10日までは、「歯の衛生週間」です。

平均寿命80歳という生涯をより健康な状態で送るために、厚生労働省では「80歳で20本の歯を残そう」という「8020（ハチマルニイマル）運動」を行っています。

町においても口腔の健康に関心を持つ機会となるよう「口腔健康診査」（秋予定）を実施いたします。この検査は、歯科健診車でのパノラマレントゲン撮影による主に歯周疾患の早期発見と、さらに会場での歯科衛生士による歯科保健指導を併せて受けられます。この機会に、家族や自分の歯や口について考えてみましょう。



いのちを救う 愛の献血にご協力を!!

6月5日（月）は国見町の献血の日です。

【1号車】

実施場所	受付時間
国見町役場前	9:00～11:15
㈱大岩機器工業所 国見事業所前	12:00～13:00
一心堂薬局前	14:30～17:00

【2号車】

実施場所	受付時間
八巻石材工業㈱ 国見工場前	9:00～11:15
㈱大岩機器工業所 国見事業所前	12:00～13:00
㈱福梁製作所前	14:30～15:30
㈱清水製作所前	16:00～17:00

※今年度より献血バスでの成分献血はできなくなりましたのでご了承ください。

*** 乳児健診 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成18年3月生まれ） ・9か月児（平成17年9月生まれ）	7月27日（木）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

該当児	実施日	実施時間	会場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	7月6日（木）	午前9時30分～ 午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

*** ポリオ集団予防接種 ***

実施日	対象乳幼児	受付時間	会場
平成18年6月7日（水） 平成18年6月14日（水） 平成18年10月4日（水） 平成18年10月11日（水）	実施日に満3ヵ月から 90月未満までの1回もし くは2回未投与の乳幼児	午後1時30分～ 午後2時	観月台文化センター 大研修室

※注意すること…6週間以上の間隔で2回投与します。（6月・10月各2日間の内、都合の良い日において下さい）

《持参するもの》 ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。

すりかみ浄水場 一般公開

国見町を含む県北地方3市4町へ水の供給を行っている、福島地方水道用水供給企業団では、「水道週間」にあわせて、次により施設を公開します。

どうぞ、お気軽にお越し下さい。

日時 6月1日(木)～7日(水)の1週間
場所 福島市飯坂町字沼ノ上1-1
「すりかみ浄水場」

★問い合わせ
福島地方水道用水供給企業団
☎541-4100

インフォメーション

募集

福島県警察官・警察事務職員

県では、警察官・警察事務職員を募集します。
▼受付期間▽警察官A
：5月22日(月)～6月2日(金)▽警察官B
：7月31日(月)～8月11日(金)▽警察事務職員(高卒程度)
：8月7日(月)～8月18日(金)▼申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、左記へお問い合わせ下さい。
◆問い合わせ
県人事委員会事務局採用給与グループ
☎521・7590
県警察本部警務教養課人事係
☎522・2151



お知らせ

しあわせ 金婚夫婦表彰

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年中に金婚式を迎えるご夫婦を表彰します。▼該当者：昭和31年に結婚した夫婦及びそれ以前に結婚され届け出していないため表彰を受けていない夫婦を受け付けていない夫婦
▼受付期間：6月30日まで▼申込方法：各単位クラブまたは社会福祉協議会へ申し込んでください。
◆問い合わせ
国見町社会福祉協議会
☎585・3403

戦時衛生勤務に従事された方へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域)にまたば戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給

者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。ご本人またはご家族からのご連絡をお待ちしております。
▼請求用紙：町保健福祉課福祉グループ(☎585・2793)に用意してあります。
◆問い合わせ
総務省大臣官房管理室業務担当
☎03・5253・5182(直通)
FAX 03・5253・5190

水道管漏水発見のためのお願い

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施していますが、すべての漏水を発見するには至っておりません。今年度も引き続き、貴重な水を無駄にしないため漏水調査を実施し、漏水の発見・解消に努めていきますが、町民の皆様のご協力も

特設人権擁護相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国一斉に特設人権相談所が開設されます。町では、法務大臣より委嘱を受けた4名の人権擁護委員が、皆さんの悩みの相談にあたります。秘密は厳守しますのでお気軽にご相談下さい。
▼日時：6月1日(木)午前10時～午後3時

場所：観月台文化センター12階第1会議室

◆問い合わせ
福島地方法務局人権擁護課
☎534・1111

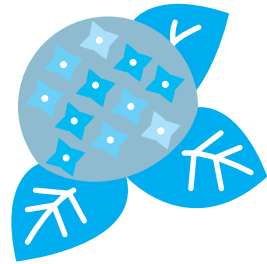
労災保険のこと
ご相談下さい

労災年金福祉協会では、厚生労働省からの委託を受けて、労働災害の相談業務を行っています。秘密は厳守、相談は無料です。
▼相談内容：①厚生年金との調整について②義肢等の支給について③盲導犬の貸与について④労災特別介護施設について⑤その他▼電話による相談：福島労災年金相談所☎525・9177▼巡回相談
▼とき：6月5日(月)▽ところ：伊達市保原中央公民館

◆問い合わせ
福島労災年金福祉協会
☎525・9177

今月の納税

固定資産税(第1期)
軽自動車税(全期)
納期限は…
5月31日(水)です。



	管内	町内
人身事故件数	27	10
死者	1	0
傷者	36	14

6月の心配ごと相談

5日(月)	鈴木 正夫さん 松浦ひろ子さん
15日(木)	佐々木和保さん 佐藤 正子さん
26日(月)	鈴木 節朗さん 菊地千津子さん
・場所	役場(2階)相談室
・時間	午前9時～正午

人口と世帯

平成18年4月1日現在人口	10,596人(-27)
男	5,096人(-4)
女	5,500人(-23)
出生	5人
死亡	13人
転入	77人
転出	96人
世帯	3,189世帯

誕生おめでとう

お子さん
比金 楓華ちゃん(大町南)
星 隆希ちゃん(藤田宮前)
樋口 綾のちゃん(板橋)
佐藤 颯香ちゃん(板橋)

保護者

竜也さん 和美さん
隆紀さん 純子さん
卓弥さん 知美さん
晃さん 由美子さん

結婚おめでとう

和泉 英樹さん(板橋)
間 然さん(板橋)
朽木 孝親さん(板橋)
仲野 秀美さん(橋)

おめでとう

佐藤 ちよさん(泉田中)
齋藤 かねさん(宮東)
佐藤 ミウさん(第12)
安藤 ナツさん(泉田中)
林 クニイさん(太田川)
実沢 サチさん(第8)
大津 秀子さん(板橋)
菊地 武好さん(石母原)
浦 次男さん(山崎宮前)

(4月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出下さい。

＜観月台文化センターホール情報＞

ニュー・ファンタスティック・ジャズ・オーケストラ
ビックバンドジャズコンサートinくみに
 県北地方の社会人によるアマチュアのジャズバンドです。おなじみのスタンダード曲約15曲を演奏。県北中吹奏楽部の生徒も賛助出演！
 と き 6月11日(日)
 午後1時30分 開場、午後2時 開演
 入場料 一般500円 中学生以下無料(全席自由)
 【チケット発売中】
 主催 ニュー・ファンタスティック・ジャズ・オーケストラ(NFJO)
 共催 国見町 国見町教育委員会
 問合せ 本多(090-8788-5161)

ミシユク ラ・カンパネラ
 人々に感動を与え、時に激しく、限りなく優しいメモディー。
 ロシアのピアニスト「ミシユク」が情熱を込めて贈るピアノ名曲のフルコース。
 と き 7月1日(土)
 午後1時30分 開場
 午後2時 開演
 入場料 全席自由 3,000円
 【チケット発売中！】



ザ・チェロアコースティックス
吉川よしひろコンサート
 日本を代表する実力派チェリストがクラシックからジャズまで幅広いジャンルで感動を奏でます。
 と き 7月23日(日)
 午後1時30分 開場、午後2時 開演
 入場料 全席自由 一般3,000円(当日3,500円)
 小中学生 1,000円(当日1,500円)
 【チケット発売】5月22日(月)より
 観月台文化センター窓口で販売開始

沢木順ソロコンサート
 劇団四季で「オペラ座の怪人」の怪人役、「美女と野獣」の野獣役など、数々の舞台で主役を演じたミュージカルスターが絶妙な歌とトークを展開します。
 と き 7月8日(土)
 午後6時 開場、午後6時30分 開演
 入場料 全席自由 3,000円
 主催 沢木順コンサート実行委員会
 問合せ 阿部(024-585-2648)
 後援 国見町 国見町教育委員会
 【チケット発売中！】

吉川よしひろワークショップ
 と き:7月22日(土)
 【午前9時～11時30分】観月台文化センター 大研修室
 この日のために練習を積んできた少年仲間づくり教室生が吉川さんと演奏します。
 【午後～】藤田保育所・デイサービスセンター
 施設を利用している方や子どもたちに吉川さんが演奏を披露します。

ミュージカルセミナー
 「沢木順のミュージカルとは何か？」
 と き:6月3日(土) 午後6時30分開演 参加料:1,000円
 ところ:観月台文化センター大研修室 定員:40名

くみに川柳クラブ作品展
内谷春日神社太々神楽保存会
「太々神楽フォトコンテスト」作品展

期 間 5月16日(火)～6月2日(金)
 午前9時～午後5時
 会 場 観月台文化センター 多目的スペース
 主 催 国見町文化団体連絡協議会

参加者募集

町民ハイキング
 日 時 6月25日(日) 小雨決行
 午前8時30分 観月台文化センター集合・出発
 午後3時30分 観月台文化センター解散
 対 象 町内在住・在勤者
 内 容 羽州街道(小坂宿～滑津宿)
 歴史と自然に親しみながら、楽しく歩くことを目的に、途中でバスの移動を入れながら、約6.3km歩きます。
 *案内人…国見町郷土史研究会会員
 【主なコース】小坂峠(旧羽州街道)～上戸沢宿～材木岩公園～滑津宿～小坂峠(産坂)
 定 員 30名(申込み多数の場合は抽選)
 参加料 500円
 準備物 昼食、帽子、雨具、軍手
 健康保険証(コピー)、水筒など
 申込み 生涯学習課へ6月1日(木)～11日(日)まで(電話、メール可)

リトミック教室
 日 時 6月17日(土)
 7月1日(土)
 7月15日(土)
 第1部 午前9時～(40分)
 第2部 午前10時～(40分)
 場 所 観月台文化センター 大研修室
 対 象 第1部 乳幼児(1～2歳)
 第2部 幼 児(3～5歳)
 ※国見町在住または、親が在勤
 内 容 音楽に合わせて体を動かすことにより、乳幼児の身体・感覚・知的能力を育成します。
 講 師 菊地 千鶴 先生
 (リトミック研究センター)
 定 員 各20名 親子での参加
 準備物 運動に適した服装、タオル、飲み物など
 申込み 生涯学習課へ6月2日(金)まで(電話、メール可)

スポーツ



成人学級「開講式」
 4月27日、40名の学級生が参加し、成人学級開講式が行われました。

佐藤教育長職務代理者から励ましのあいさつの後、成人学級担当から今年1年間の活動計画の説明がありました。
 続いて第1回の学習は、「生きがい求めて」と題して石井祐聖氏(伊達市円福寺住職)からご講話をいただきました。
 『物を見る場合、二通りの見方がある。物の長所を見る人、反対に短所だけを見る人がいる。短所だけを争いながり、まとまりがなく、長所を見つけないで、常に笑いがある。』
 阿津賀志学級「開講式並びに交通安全大学証交付式」
 5月10日、阿津賀志学級開講式並びに交通安全大学証交付式が開催されました。今年16名の新生を迎え、学級生130名余で開講式が行われました。
 式では、佐藤町長より新入生代表に交通安全大学証と朝顔の鉢が授与され、次に佐藤町議会議長と菅野桑

り、好ましい人間関係が生まれる。』という話を伺い、大変有意義な学習となりました。
 阿津賀志学級「奉仕作業」交通安全教室
 休館日
 くにみ女性教室「料理教室」
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(藤田小3年)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 子ども移動図書館(藤田小2年)
 ビックバンドジャズコンサートinくみに
 子ども移動図書館(大木戸小)
 くにみ女性教室「気功グループ」
 子ども移動図書館(小坂小)
 イキイキ子育てクラブ
 「保育所でボランティアさんと楽しく」(藤田保育所)
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(森山野小)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 三学級合同学習「草花を育てよう①」
 リトミック教室
 町長杯スポーツ大会 総合閉会式
 阿津賀志学級「カラオケグループ」
 くにみ女性教室「気功グループ」
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(藤田小1年)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 子ども移動図書館(大枝小)
 成人学級「施設見学」
 三学級合同学習「スポーツ民謡」
 少年仲間づくり教室「音楽を楽しもう」
 町民ハイキング
 イキイキ子育てクラブ「子育て講座」(藤田保育所)
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 ブックスタート
 三学級合同学習「草花を育てよう②」

折警察署長より祝辞を頂き、特に警察署長からは『高齢者の交通事故が多発している現在、夕方の歩行では反射材を身につけるなどして交通事故に十分気をつけるように』とお話でした。
 記念講演では、公立藤田総合病院の庄司光男院長を講師に迎え「老年者の食生活と栄養・運動」と題してご講話いただきました。『バランスの取れた食事と偏らない栄養を適度に摂取して、体力に応じた運動を継続して健康な体を維持することが大切であり、食事は美味しく、楽しく、適量をいた



話に参加者は深くうなずいていました。

生涯学習
つうしん
 国見町教育委員会生涯学習課
 (観月台文化センター)
 ☎(585)2676 FAX(585)2707
 E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp
 http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

行事のお知らせ

- 《5月》
 24日(水) くみに女性教室「開講式」
 子ども移動図書館(藤田小3年)
 藤田っ子わんぱく広場開所式(藤田小)
 子ども移動図書館(藤田小1年)
 阿津賀志学級「春の研修旅行」
 少年仲間づくり教室「開講式」
 町長杯スポーツ大会 総合閉会式(上野台運動公園)
 30日(火) イキイキ子育てクラブ「端午の節句の集い」
 ブックスタート
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 31日(水) 阿津賀志学級「奉仕作業」交通安全教室
 休館日
 くにみ女性教室「料理教室」
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(藤田小3年)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 子ども移動図書館(藤田小2年)
 ビックバンドジャズコンサートinくみに
 子ども移動図書館(大木戸小)
 くにみ女性教室「気功グループ」
 子ども移動図書館(小坂小)
 イキイキ子育てクラブ
 「保育所でボランティアさんと楽しく」(藤田保育所)
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(森山野小)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 三学級合同学習「草花を育てよう①」
 リトミック教室
 町長杯スポーツ大会 総合閉会式
 阿津賀志学級「カラオケグループ」
 くにみ女性教室「気功グループ」
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 子ども移動図書館(藤田小1年)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 子ども移動図書館(大枝小)
 成人学級「施設見学」
 三学級合同学習「スポーツ民謡」
 少年仲間づくり教室「音楽を楽しもう」
 町民ハイキング
 イキイキ子育てクラブ「子育て講座」(藤田保育所)
 藤田っ子わんぱく広場(藤田小)
 阿津賀志学級「和紙工芸グループ」
 ブックスタート
 三学級合同学習「草花を育てよう②」



3拍子揃った自慢の宅地!!

低価格!!

交通の
利便性と
すぐれた
立地条件!!

**上下水道
完備!!**

分譲斡旋
報奨支給
分譲斡旋を頂いた方へ
1区画あたり50万円の報奨金が
支給されます

Uターン
新築等奨励金
新築家屋と土地の固定資産税
相当分を交付(1年分)

よりお求めやすく国見町が強力バックアップ!

支払い条件 契約時10%、残高は3年以内の分納可 ※建築業者の指定や建築期限等はありません

5年間の
利子補給制度
1千万円を限度に、2%に
ついて5年間補給します。

7区画限定
最大
20%OFF
※条件あり

遠距離からの
現地見学者
交通費 助成制度
※首都圏等の条件あり。
詳しくはお問い合わせ下さい。

43区画分譲中

国見町企画情報課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に119区画を分譲、残り43区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られています。国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に94世帯300人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確實の分譲地



国見ニュータウン

藤田小学校

小さな天才たち



6年 菅野 勇介
「野菜の心、花の夢」



2年 木村 凧那
「すきなこゝにあに」



2年 鈴木 千尋
「ちゅうのふしぎ館」